

医薬品 副作用被害 救済制度



お薬を使うときに思い出してください。
お薬は正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。
万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、
医療費や年金などの給付をおこなう
公的な制度があります。

救済制度
相談窓口

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

☎ 0120-149-931

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）
Eメール：kyufu@pmda.go.jp



詳しくは または で

pmda

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

(別添2) バナー原稿

医薬品副作用被害
救済制度  独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



お薬を使うときに
思い出してください。

医薬品
副作用被害
救済制度  独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



お薬を
使うときに
思い出して
ください。

医薬品
副作用被害救済制度  独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



お薬を使うときに
思い出してください。



医薬品
副作用被害
救済制度  独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



お薬を使うときに
思い出してください。

医薬品
副作用被害
救済制度  独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



お薬を使うときに
思い出してください。

医薬品副作用被害救済制度  独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



お薬を使うときに
思い出してください。

お薬を使う
すべての方に
知ってほしい
制度です。

**医薬品
副作用被害
救済制度**

Pmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医療関係者の
みなさまへ



お薬を使う
すべての方に
知ってほしい
制度です。

**医薬品
副作用被害
救済制度**

Pmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

歯科医師の
みなさまへ



お薬を使う
すべての方に
知ってほしい
制度です。

**医薬品
副作用被害
救済制度**

Pmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

薬剤師の
みなさまへ



医療関係者のみなさまへ
eラーニングで学びませんか？

**医薬品
副作用被害
救済制度**

Pmda 独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



お薬を使う
すべての方に
知ってほしい
制度です。

**医薬品
副作用被害
救済制度**

Pmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医療学生の
みなさまへ



お薬を使う
すべての方に
知ってほしい
制度です。

**医薬品
副作用被害
救済制度**

Pmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医師の
みなさまへ



お薬を使う
すべての方に
知ってほしい
制度です。

**医薬品
副作用被害
救済制度**

Pmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

薬剤師の
みなさまへ



- 副作用被害救済制度のご説明
- 副作用等報告制度のご説明

全国どこでも！
休日・夜間でも！

に、PMDAより講師派遣いたします(出前講座)。



ドクトルQ



講師の派遣については、交通費、謝礼金等は一切 いただいております。 医療機関、医師会、薬剤師会、行政機関などでの研修に、ぜひお役立てください。

【連絡先】

健康被害救済部企画管理課

◆出前講座に関する連絡先

電話番号:03-3506-9460 Eメール : kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度相談窓口

電話番号 : 0120-149-931(フリーダイヤル)

受付時間 : (月～金)9時～17時(祝日、年末年始を除く)

Eメール : kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度及び出前講座の詳細はPMDAホームページをご覧ください。

<https://www.pmda.go.jp>

「PMDA 出前講座」 → 検索！

医療関係者の皆さまへ

医薬品副作用被害救済制度

eラーニングで 学びませんか？

PMDAでは、医薬品副作用被害救済制度の周知向上を図るために医療機関や自治体などに向けて、医薬品副作用被害救済制度等に関する出前講座を行っております。講座で使用しているスライドを用いたeラーニング講座で制度を学びませんか？このeラーニングはパソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットで時間・場所を問わず利用することができます。



ドクトルQ



2021年
10月15日より
特設サイトが
リニューアルされました！

Point 1 講座の受講料は不要

医薬品副作用被害救済制度特設サイトに常時掲載。どなたでも何度でも利用が可能です。

Point 2 研修や講義でも利用可能！

医療機関・医師会・薬剤師会・行政機関等の研修や大学等での講義で利用可能です。
事前にご連絡をいただければ視聴者数や受講者名簿を主催者にご提出することも可能です。

医薬品副作用被害救済制度

eラーニング講座の受講方法



1

PMDAのトップページから
【医薬品副作用被害救済制度】
特設サイトのバナーをクリック。



2



【医療関係者の皆さま】トップの
【eラーニング講座】ボタンをクリック

3



【eラーニング講座】のトップページへ。



【医療関係者の皆さま】ボタンをクリック

【問い合わせ先】 医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課

■ eラーニング講座に関する問い合わせ

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

■ 医薬品副作用被害救済制度相談窓口

0120-149-931 受付時間：(月～金) 9時～17時 (祝日、年末年始を除く)

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

■ eラーニング講座の詳細は PMDA ホームページ特設サイトをご覧ください。

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html

